

第2回あわら市総合振興計画審議会会議録（要旨）

- 1 日 時 平成28年2月1日(月) 13:30～14:29
- 2 場 所 あわら市議会全員協議会室
- 3 議 題
 - ・パブリックコメント手続きの結果について
 - ・各委員から提出された意見及びパブリックコメント手続きを踏まえた計画案の変更について
 - ・答申について
- 4 資 料
 - ・第2次あわら市総合振興計画（案）提出された意見の概要と市の考え方（資料1）
 - ・第2次あわら市総合振興計画（案）各団体から提出された意見の概要と事務局の考え方（資料2）
 - ・第2次あわら市総合振興計画修正案（資料3）
- 5 出席者 委員：吉田純一（会長）、関法子（副会長）、立尾章英、奥村良二、大西良之、関秀親、前田健二、伊藤和幸、山口志代治、富田毅矩男、二俣敏行、八木敬一郎
市：小嶋範久（政策課長）、山口功治（政策課長補佐）、翠徳夫（政策課主任）、赤神貴幸（政策課主査）
- 6 会 議
 - ・会長あいさつ後、レジュメに従い、事務局がパブリックコメント手の結果及び各委員から出された意見を踏まえ第2次あわら市総合振興計画（案）の修正を説明し、答申の方法について会長、副会長へ委任をした。

委員

意見は2件しかなかったのか。

事務局

パブリックコメントの性質上、回答を本人に渡すことになるため、氏名や住所を記載することとなっていることがあるのではないかと考えられる。他の案件でも数件、または無いこともかなりある。

委員

この計画に掲げる施策は10年先を見据えた計画であるが、この計画に掲載されているデータが古い。平成27年の数値が出てきていないというのは理解できるが、厚生労働省は2060年までの人口推移を予測して掲載している。少なくとも2025年までの推移というものを計画書に掲載しないとそれに対する対策も掲載することが出来ないのではないのか。計画書の中に

人口減少や少子高齢化に対する懸念は記載してあるのはわかるが、すべてのデータが過去のデータというのはどうかと思う。

事務局

総合振興計画に掲載するデータについては公表されている正しいデータの記載とさせていただきます。昨年10月に策定した人口ビジョンではもちろん最新のデータを持っており、高齢人口の推移予測もしている。ただ、これは何も対策を施さなかった場合の推計データであり、不確定要素も多い。予測は予測であるので、計画書として掲載する数値は公的な機関等が公表している数値を掲載することとしたい。

なお、この計画は基本構想と基本計画、実施計画の三層構造となっている。奥村委員の指摘する部分は前期基本計画の5年間の計画である。もちろん、この計画の下位計画である実施計画の策定に当たっては、推計データなどを利用し、施策を実施していくとともに、計画の印刷が来年度当初となるため、その時期の最新のデータで計画書は印刷する予定である。

委員

特定健診の受診率など希望的観測のような数値となっているように感じる。これまでの数値が達成されていないにも関わらず、また新たな目標を掲げているようでは、本当に必要な施策というものを掲載することが出来ないのではないのか。

事務局

この総合振興計画の進行状況を評価するため行政評価を毎年実施している。その中でも同じような議論はされているが、国は60%というさらに高い数値も掲げているので、市としても目標は高く掲げて実施をしていきたいとの担当課の意向である。

委員

実施計画ではそのあたりも加味しながら実施にあたるということか。

事務局

総合振興計画は市が定める各種個別計画を網羅的に掲載する計画である。それら個別計画ではさらに細かく施策が掲載されており、それらも目標を定め実施に当たっている。これらの施策は行政評価において事務事業を構成する事業として行政改革等推進委員会が毎年検証している。

委員

これまでのように高齢者のみが使用する施設ではなく、子どもから若者、女性などすべての人が利用する施設を整備してほしいという趣旨で意見を述べた。しかし、この計画に記載してある内容は中長期的なものだからとほいうもののあまりにも抽象的すぎて先が見えてこない。もう少し具体的な記載ができないものか。

事務局

P48に高齢者福祉計画の推進と掲載しているが、この計画では高齢者がもつ経験や知識を

生かした事業を行うことや、高齢者の健康づくりについてさらに細かい事業が掲載してある。また、P54に子ども・子育て支援事業計画の推進と掲載しているが、この計画で子ども・子育てに関する各種事業が掲載されており、その中で高齢者の知識や経験を活かした教室やふれあい活動を行うことを記載し、その下の放課後子どもクラブの運営でも地域の人材を活用したふるさと講座や伝承遊びを採り入れることも掲載し、そこで網羅されている。

委員

網羅されていると思うが、さらに踏み込んで具体的な記載をしてほしい。

各地域の委員から空き家が増えているとの話をよく聞く。それらの解消について具体的に記載してほしい。

事務局

P38の安心まちづくりの推進のところに特定空き家の適正な管理というところで危険な家屋とならないように、なったとしても適正な管理を所有者に促すことなどを掲載している。P99の商業の振興の商店街の活性化とにぎわいの創出のところでも空き家や空き店舗を活用することを掲載しており、P108の人口減少対策の移住定住の促進でも移住者に対し空き家を紹介し、提供することを掲載して、これらの3つの施策で空き家の解消に努めることとしている。

会長

総合振興計画には具体的には記載しないということなので、抽象的な記述となっているので理解いただきたい。他に何か意見はないか。

例えば資料3のP64のスポーツ少年団児童登録者数の推移のグラフのように縦軸の単位が抜けている部分がある。

P65の図書館蔵書数等の推移のグラフは凡例とグラフが違うのではないか。

事務局

印刷の発注の際には掲載していきたい。

会長

P85の下水道事業の運営の中に農業集落排水事業の概要を掲載しているがなぜここに掲載されているのか。

事務局

市の山間部では公共下水道の処理区域から外れており、青ノ木・宮谷地区と劔岳地区の2地区においては集落排水事業という形で下水処理を行っている。なお、青ノ木・宮谷地区においては平成28年度に公共下水道の処理区域に入ることが決定している。

会長

そういったことがこの中では分からない。

事務局

P85の現状と課題の下4行にその旨掲載していたつもりであるが、分かりにくいということなので、「青ノ木・宮谷地区、劔岳地区においては」と追記したい。

会長

この計画では具体的に記載せず、下位計画の方に具体的に記載されているとのことなので、そのあたりを考慮し、本計画案で証人としてよろしいか。

委員

異議なし。

会長

協議事項（3）答申についてですが、本日いただいた意見を基に行う若干の修正については、私と関副会長に一任いただき、市長へ答申としてよろしいか。

委員

異議なし。

(14:29閉会)